

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

令和3年6月21日

株式会社エイチーム

令和3年6月21日

吸収分割に係る事前開示事項

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

株式会社エイチーム

代表取締役 林 高生

当社及び株式会社エイチームライフスタイル（本店所在地：名古屋市中村区名駅三丁目28番12号、以下「吸収分割承継会社」といいます。）は、それぞれの取締役会決議に基づき、令和3年5月13日付けで、令和3年8月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結いたしました（以下「本件吸収分割」といいます。）。

本件吸収分割に関する会社法（以下「法」といいます。）第782条第1項及び同法施行規則（以下「規則」といいます。）第183条に基づく事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（法第782条第1項第2号）

別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（規則第183条第1号イ）

本件吸収分割に際しては、当社に対して吸収分割承継会社の株式その他の資産の割当てを行いません。

3. 吸収分割承継会社についての事項（規則第183条第4号イ、ハ）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（規則第183条第5号イ）

該当事項はありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項（規則第183条第6号）

（1）当社の債務の履行の見込みについて

当社の令和2年7月31日現在の貸借対照表における資産の額は13667百万円、

負債の額は4868百万円、純資産の額は8798百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件吸収分割により当社が吸収分割承継会社に対して移転する資産の額及び負債の額は、それぞれ30百万円と1百万円となる見込みです。

また、本件吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、当社の収益状況及びキャッシュフロー等にかんがみて、当社の負担する債務については、本件吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断します。

(2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割承継会社の令和2年7月31日現在の貸借対照表における資産の額は937601千円、負債の額は419638千円、純資産の額は517962千円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

(1) で述べたとおり、本件吸収分割により吸収分割承継会社が承継する資産及び負債の額は、それぞれ30百万円と1百万円となる見込みです。

また、本件吸収分割の効力発生日までに吸収分割承継会社の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件吸収分割後における吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、吸収分割承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等にかんがみて、吸収分割承継会社が当社から承継する債務については、本件吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断します。

6. 本件吸収分割契約備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記に掲げる事項に変更があった場合には、直ちにこれを開示します。

以 上

別紙 1

吸収分割契約書



吸収分割契約書

株式会社エイチーム（以下「甲」という。）及び株式会社エイチームライフスタイル（以下「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約を締結する。

第1条（本件吸収分割）

1. 甲は、本契約の定めに従い、本件吸収分割の効力発生日をもって、甲の営む事業の一部である「ラルーン」の名称で運営するアプリに関する事業（以下「本件事業」という。）に関わる一切の業務を、分割して乙に承継させ、乙はこれを承継する。
2. 本件吸収分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

甲： 吸収分割会社

商号：株式会社エイチーム

住所：名古屋市中村区名駅三丁目 28 番 12 号

乙： 吸収分割承継会社

商号：株式会社エイチームライフスタイル

住所：名古屋市中村区名駅三丁目 28 番 12 号

第2条（承継する権利義務）

1. 本件吸収分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用関係その他の権利義務は、効力発生日において本件事業に属する別紙「承継権利義務明細表」に記載する権利義務とする。
2. 前項に基づき承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、令和2年7月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの一切の増減を加除して行う。

第3条（本件吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件吸収分割に際し、甲に対して株式、金銭その他の財産を交付しない。

第4条（増加すべき乙の資本金及び準備金）

本件吸収分割により増加する乙の資本金、資本準備金、利益準備金は次のとおりとする。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 資本金 | 0 円 |
| (2) 資本準備金 | 0 円 |
| (3) 利益準備金 | 0 円 |

第5条（必要手続等）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（効力発生日）

効力発生日は、令和3年8月1日とする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、且つ一切の財産管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議の上でこれを実行する。

第8条（競業避止業務の免除）

甲は、乙が承継する本件事業について競業避止業務を負わない。

第9条（分割条件の変更及び分割契約の解除）

本契約締結日から効力発生日の前日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、分割条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、必要な承認を得られない場合、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを決定する。

本契約書の原本を1通作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

令和3年5月13日

甲 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
株式会社エイチーム
代表取締役 林 高生



乙 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
株式会社エイチームライフスタイル
代表取締役 間瀬 文雄



別紙

承継権利義務明細表

1 資産

本件事業に属する一切の資産

2 債務

本件事業に属する一切の債務

3 承継するその他の権利義務

(1) 雇用契約

本件事業に従事する従業員との間の一切の雇用契約。なお、勤続年数については、甲における勤続年数を通算するものとする。

(2) その他

本件事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務



別紙 2

吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第 7 期 事業報告ならびに計算書類

(自 2019 年 8 月 1 日 至 2020 年 7 月 31 日)

株式会社 エイチームライフスタイル

第 7 期 事 業 報 告

(自 2019 年 8 月 1 日 至 2020 年 7 月 31 日)

株式会社 エイチームライフスタイル

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は中古車一括査定サイトを中心とした自動車関連事業、女性向け体調管理アプリ「ラルーン」の運営や D2C (Direct to Consumer) でコスメなどを販売するヘルスケア事業、不動産一括査定サイトを運営する不動産査定事業、人生の終活を支援するライフエンディング事業を展開しています。

当事業年度においては、既存事業では収益強化に向けた事業の再構築、新規事業では大胆な集中と選択を行いました。

既存事業においては、中古車一括査定サイトの JADRI 単独契約から個社契約への変更、廃車査定サイトの拡大、ラルーンの有料会員向け機能拡充など今後の収益拡大に向けた活動をしました。

新規事業においては、中古車 EC サイトおよび不動産一括査定サイトを事業停止する一方で、化粧品「lujo」の販売開始、ライフエンディング事業への継続投資を行いました。

また、人員については、当期中に 9 名を採用するとともに、2 つの運営サイトの停止に伴い該当事業の担当人員を当社内事業およびエイチームグループ内事業へ配置展開を行うなど当社およびエイチームグループの今後の成長のための体制作りを行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 3,721,835 千円、営業損失は 258,221 千円、経常損失は 253,125 千円、当期純損失は 165,969 千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において、重要な設備投資等はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第3期 (2016年7月期)	第4期 (2017年7月期)	第5期 (2018年7月期)	第6期 (2019年7月期)	第7期 (2020年7月期)
売上高 (千円)	4,643,857	6,901,529	9,964,492	9,376,920	3,721,835
経常利益 (千円) (△は損失)	691,834	1,046,494	1,491,920	925,678	△253,125
当期純利益 (千円) (△は損失)	445,890	703,688	1,007,430	609,496	△165,969
1株当たり 当期純利益 (円) (△は損失)	4,458.9 0	7,036.88	10,074.30	6,094.96	△1,659.69
総資産 (千円)	1,400,534	2,149,132	2,902,532	2,087,679	937,601
純資産 (千円)	813,553	1,017,242	1,424,672	1,134,169	517,962

(4) 重要な親会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エイチーム	837,993千円	100.0%	エンターテインメント事業 ライフスタイルサポート事業 EC事業

(5) 主要な事業内容

ライフスタイルサポート事業

- ・自動車関連事業、女性向けヘルスケア事業、その他サービスの企画・開発・運営

(6) 主要な事業所

本 社 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルディング

(7) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96名	—	30歳9ヶ月	3年2ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000株
- (2) 発行済株式総数 100,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社エイチーム	100,000 株	100.0 %

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	間 瀬 文 雄	株式会社エイチーム取締役 株式会社エイチームフィナジー取締役
取締役	林 高 生	株式会社エイチーム代表取締役社長 株式会社エイチームブライズ取締役 株式会社エイチーム引越し侍取締役 株式会社エイチームコネクト取締役 Increments株式会社取締役 株式会社エイチームフィナジー取締役
取締役	林 和 樹	株式会社エイチーム執行役員 株式会社エイチームフィナジー代表取締役社長
取締役	船 越 正 宏	株式会社エイチームブライズ執行役員
監査役	有 藤 速 利	株式会社エイチーム監査役 株式会社エイチームブライズ監査役 株式会社エイチーム引越し侍監査役 株式会社エイチームコネクト監査役 Ateam Vietnam Co., Ltd. 監査役 Increments株式会社監査役 ウルトラグラム株式会社監査役 株式会社エイチームフィナジー監査役

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第 7 期 計 算 書 類

(自 2019 年 8 月 1 日 至 2020 年 7 月 31 日)

株式会社 エイチームライフスタイル

貸借対照表

(2020 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	910,617	流 動 負 債	419,638
現金及び預金	10,000	買掛金	2,156
売掛金	277,875	未払金	390,663
商品	12,217	未払費用	15,040
貯蔵品	269	預り金	11,509
未収入金	226,225	未払法人税等	268
前払費用	26,133	負 債 合 計	419,638
未収消費税	311,264	(純 資 産 の 部)	
CMS預け金	46,611	株 主 資 本	517,962
立替金	20	資 本 金	50,000
固 定 資 産	26,983	資本剰余金	210,676
有形固定資産	224	資本準備金	50,000
工具、器具及び備品	224	その他資本剰余金	160,676
投資その他の資産	26,759	利益剰余金	257,286
敷金及び保証金	29	その他利益剰余金	257,286
繰延税金資産	26,730	純 資 産 合 計	517,962
資 産 合 計	937,601	負 債 ・ 純 資 産 合 計	937,601

損 益 計 算 書

(2019年 8 月 1 日から2020年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3, 721, 835
売上原価		330, 751
売上総利益		3, 391, 084
販売費及び一般管理費		3, 649, 306
営業利益		△258, 221
営業外収益		
受取利息	0	
CMS受取利息	379	
雑収入	1, 510	
受取手数料	4, 568	
助成金収入	86	6, 544
営業外費用		
雑損失	112	
債権譲渡差損	1, 335	1, 448
経常利益		△253, 125
税引前当期純利益		△253, 125
法人税、住民税及び事業税	△71, 853	
法人税等調整額	△15, 303	△87, 156
当期純利益		△165, 969

株主資本等変動計算書

(2019 年 8 月 1 日から 2020 年 7 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	50,000	160,676	210,676	873,492	873,492	1,134,169
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当	—	—	—	—	△400,000	△400,000	△400,000
当期純利益	—	—	—	—	△165,969	△165,969	△165,969
エーチームフィナンサーへの事業分割	—	—	—	—	△50,237	△50,237	△50,237
当期変動額合計	—	—	—	—	△616,206	△616,206	△616,206
当期末残高	50,000	50,000	160,676	210,676	257,286	257,286	517,962

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～20年

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	525千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,975千円
短期金銭債務	40,392千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	92,528千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	100,000株

2. 配当に関する事項
 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 株主総会	普通株式	400,000	4,000	2019年7月31日	2019年10月31日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、事業への投資を優先することを基本としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

顧客の信用リスクについては、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,000	10,000	—
(2) 売掛金	277,875	277,875	—
(3) 敷金及び保証金	29	29	—
資産計	287,904	287,904	—
(1) 買掛金	2,156	2,156	—
(2) 未払金	390,663	390,663	—
(3) 未払法人税等	268	268	—
負債計	393,088	393,088	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

5,179円63銭

1 株当たり当期純損失

1,659円69銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

第 7 期 計算書類に係る附属明細書

(自 2019 年 8 月 1 日 至 2020 年 7 月 31 日)

株式会社 エイチームライフスタイル

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	工具、器具及び備品	398	—	—	173	224	525
	計	398	—	—	173	224	525
無形 固定 資産	ソフトウェア	10,709	—	7,642	3,067	—	
	ソフトウェア 仮勘定	2,330	—	2,330	—	—	
	計	13,039	—	9,972	3,067	—	

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
給与及び手当	294,102	
出向者給与	50,973	
賞与	4,307	
法定福利費	42,436	
福利厚生費	6,320	
出向者法定福利費	3,165	
採用費	5,790	
消耗器具備品費	780	
事務消耗品費	276	
地代家賃	53,199	
サーバー料	29,907	
保険料	△20	
修繕費	1,193	
租税公課	2,041	
減価償却費	173	
旅費交通費	16,378	
通信費	3,017	
会議費	391	
水道光熱費	2,222	
支払手数料	204,944	
新聞図書費	362	
広告宣伝費	2,883,081	
販売促進費	1,908	
権利使用料等	591	
接待交際費	1,995	
会費組合費	2	
雑費	581	
出向者受入金	△14,984	
子会社配賦費用	54,165	
計	3,649,306	

監 査 報 告 書

私は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年9月15日

株式会社エイチームライフスタイル

監査役 有藤 速利 印